

令和8年狛江市教育委員会第4回定例会会議録

日 時 令和8年4月16日(木) 15:00~15:30
場 所 狛江市防災センター3階会議室
出席委員 教育長 柏原 聖子
委 員 佐伯 英徳・小川 敦子・森 昌子
欠席委員 斉藤 茂好
事務局 (議案説明者)
教育部長 波瀬 公一 教育政策監 鈴庄 美苗
教育部理事(兼)指導室長 松倉 淳之介 学校教育課長 中村 貞夫
社会教育課長 宇佐美 哲也 図書館長 刈田 美江子
統括指導主事 篠原 洋平
傍 聴 1名

1 付議案件

- (1) 議案第49号
令和8年第2回定例会における議決事件に対する意見聴取について
- (2) 議案第50号
狛江市立学校教職員の人事異動の臨時代理の承認を求めることについて
- (3) 議案第51号
狛江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

2 報告案件

－議会報告－

- (1) 令和8年狛江市議会第1回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

- (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について
- (2) 狛江市立小・中学校ネットワークアセスメントの実施結果について
- (3) TEPRO 学校法律相談デスク事業に係る協定の締結について
- (4) 森林環境教育の推進を目的とした森林体験活動に関する協定の締結について
- (5) 「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」の締結者の変更について
- (6) 狛江市立中央図書館図書コーナーの通称について

教育長 ただいまから、令和8年狛江市教育委員会第4回定例会を開会します。本日は、「斉藤委員」より、欠席の届けが出されていますので、報告します。会議の開会

に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第 29 条」の規定により、「佐伯委員」を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第 49 号「令和 8 年第 2 回定例会における議決事件に対する意見聴取について」、審議します。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 8 年第 2 回定例会における議決事件に対する意見の申し出を行うものです。なお、事務報告（6）「狛江市立中央図書館図書コーナーの通称について」も関連しますので、併せて報告を求めます。詳細は図書館長より説明します。

図書館長 今回意見聴取を求められている議決事件は、狛江市立図書館設置条例の一部を改正する条例案で、現在、建設中の新設図書館の開館に伴い、所用の改正を行うものです。

改正の内容は、本条例第 2 条に定める狛江市立中央図書館の名称及び位置について、狛江市立中央図書館は、新設図書館とこまえみらいテラス内の図書コーナーをもって構成し、愛称を「こまえみライブラリー」とすること、新設図書館の所在地は、狛江市住居表示に関する条例に基づき市から付定された狛江市東和泉一丁目 3 番 17 号とするものです。本条例は、新設図書館の開館予定に併せて令和 8 年 11 月 1 日から施行します。

なお、こまえみらいテラス内の図書コーナーである「児童図書コーナー」は、令和 8 年 3 月 24 日の庁議の審議事項にて承認されたとおり、より親しみやすい「こまえみライブラリーkid's」を通称とすることとしました。開館に伴うオープニングセレモニーやイベントについては、現在調整中です。

教育長 それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。

森委員 新図書館の住所が決まり、条例施行日の 11 月 1 日が新設図書館の開館日ということが理解できました。開館を楽しみにしている市民も多いと思いますので、市民への周知については、いつ頃、どのようにされるのでしょうか。

図書館長 細かな内容については、現在調整中ですが、市民の皆様への周知については、10/1 号広報、ホームページ等で、開館記念のイベントなどとともにお知らせする予定です。

森委員 中央図書館の愛称について、確認させてください。中央図書館の愛称は「こまえみライブラリー」とのことですが、こまえみらいテラス内の図書コーナーとしては「こまえみライブラリーkid's」を通称とするということでしょうか。

図書館長 条例案にもあるとおり、「中央図書館」は新設図書館とこまえみらいテラス内の図書コーナーを合わせて「中央図書館」であり、その愛称を「こまえみライブラリー」とします。図書コーナーでのイベントの告知などで、場所を限定する必要

がある時などに「こまえみライブラリーkid's」の通称を使用します。

森委員 狛江の市の名前とライブラリーが入っている、とても親しみやすい愛称だと思います。是非多くの市民に活用していただけるよう、広く周知をお願いします。

教育長 他になければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。
付議案件（１）議案第 49 号「令和 8 年第 2 回定例会における議決事件に対する意見聴取について」、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（１）議案第 49 号は「可決」されたので、承認します。

次に、付議案件（２）議案第 50 号「狛江市立学校教職員の人事異動の臨時代理の承認を求めることについて」、審議します。本件は、狛江市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 2 項に基づき、教育長が臨時代理した令和 8 年 4 月 1 日付け狛江市立学校の教職員の人事異動について報告し、承認を求めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 令和 8 年 4 月 1 日付け狛江市立学校の教職員の人事異動については、校長職 4 名、副校長職 6 名、その他、非常勤教職員等を含め、教職員 84 名の人事異動を行いました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。

森委員 新規採用教職員は何人ですか。

指導室長 令和 8 年度の新規採用教職員は、小学校教員 15 名、中学校教員 8 名、事務職員 1 名の 24 名です。

森委員 新規採用教職員が年々増え、非常に多い印象があります。社会人経験者もいるとは思いますが、教員としての資質・能力の育成は喫緊の課題ではないかと考えます。各学校における OJT や指導室などの研修の充実を図り、確実に指導育成を図っていただきたいと思えます。

また、多くの教職員の人事異動がされていますが、教員定数の標準の変更により、学級編制に影響があったのでしょうか。

指導室長 令和 8 年度より中学校 1 年生の学級の人数も、小学校の学級の人数と同じく 35 人になりました。新入生が 141 人以上となる場合、5 学級となるため、狛江第一中学校と狛江第二中学校は 5 学級になりました。令和 9 年度は中学校 1 年生と 2 年生、令和 10 年度は全学年となり、狛江市立小・中学校のすべての通常の学級の

人数は 35 人となる予定です。

そして、小学校においては、高学年の教科担任制度が進み、狛江第六小学校、緑野小学校に加え、今年度、狛江第一小学校でも始まりました。教科担任制により、教材準備の時間が短縮されるとともに質も上がり、教員の働き方改革の一助となっています。今後も計画的に、教科担任制を実施する学校を増やしていく予定です。

森委員

学級の人数が少なくなることにより、一人ひとりの生徒へ対応する時間が増えることは大変喜ばしいことです。しっかりと寄り添い、学びを深めるとともに、心のケアも充実させてください。教科担任制度については、時間割を作成することが難しいとは想像できますが、中学校のやり方を聞いて工夫し、小中連携にもつながるのではないかと思います。そして授業がさらに楽しくなり、学びが深まり、教員の負担が軽減されるのであれば、今後も進めていってください。

昨年度は中教審より論点整理が行われ、今年度は審議をまとめ答申がされる予定です。次期学習指導要領に向けた基本的な考え方をしっかり把握し、深い学びを授業において具現化していただけることを期待しています。

教育長

他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（2）議案第 50 号「狛江市立学校教職員の人事異動の臨時代理の承認を求めることについて」、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長

挙手全員と認めます。よって、付議案件（2）議案第50号は「可決」されたので、承認します。

次に、付議案件（3）議案第51号「狛江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」について、審議します。本件は、学校における職員の出退勤管理について、出退勤管理システムへの記録を行うことに伴い、所要の改正を行うものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長

本規程は、狛江市立学校に勤務する東京都から給料又は報酬を受けている一般職の職員の服務に関し、必要な事項を定めるものです。この度、狛江市立学校における職員の出退勤管理について、出退勤管理システムへの記録を行うこととするため、所要の改正を行うものです。

なお、本規程については、公布の日から施行します。

教育長

それでは、本件に対する質疑・意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（3）議案第 51 号「狛江市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」について、賛成の方の挙手を求めます。

<賛成者：挙手>

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（3）議案第51号は「可決」されたので、承認します。

次に、議会報告（1）「令和8年狛江市議会第1回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和8年狛江市議会第1回定例会は、令和8年2月20日から3月25日までを会期として開会されました。

「令和7年度狛江市一般会計補正予算（第7号）」が可決されましたが、教育関連では、国の補正予算に対応し、狛江第三中学校の大規模改修工事に係る経費を全額、令和8年度に繰り越しました。

可決された令和8年度狛江市一般会計予算については、総合教育会議で企画財政部長から説明がありましたが、新図書館新築工事、市民総合体育館改修工事、文化財等保管施設新築工事など公共施設整備を進めるほか、小中学校ネットワーク環境改善事業、採点支援ツールの導入や部活動指導員の拡充など学習環境の改善を図り、また夏季施設等事業補助金の拡充や引き続き市立小中学校児童・生徒の学校給食費無償化など子育て支援の充実を図るための予算となっています。

3月25日の本会議最終日においては、総務文教常任委員会での審議を経て、修学旅行費の無償化を求める物価高騰の中、市民生活を守る施策の充実を求める陳情」については不採択となりました。

教育関連の条例改正については、教育委員会に意見聴取があった「狛江市学校給食費の徴収に関する条例の一部を改正する条例」が全会一致で可決されました。

なお、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、部活動の地域展開に関連した株式会社ルネサンスとの連携について、トウレット症候群について、「万葉歌碑」のアピールについて、図書館の閉館アナウンスについて等の質疑がありました。

加えて、予算特別委員会では、市内の小中学校に設置されている屋外プールの取り扱いについて、統合型校務支援システムの共通化について、今年度の校内教育支援センターの取組の評価について、遠足・宿泊的行事や旅行・集団宿泊的行事の保護者負担の軽減について、今後の歴史公園の利活用について、新施設予約システムの稼働に伴い各施設間で統一又は変更した事項について、新設図書館開館に向けた人員体制について等の質疑がありました。詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑・意見を伺います。なければ、次に事務報告を受けます。

事務報告（1）「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和8年4月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発生しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告(2)「狛江市立小・中学校ネットワークアセスメントの実施結果について」、報告を求めます。

教育政策監 市内小・中学校における今後のGIGAスクール及び校務DXの推進を見据え、中長期的に安定したネットワーク環境の構築に資する課題の特定及び対策の検討を行うために令和7年度に実施した「ネットワークアセスメント」について、結果を報告するものです。調査対象は、狛江市内の全小・中学校で、調査期間は令和8年1月16日から同年3月16日まででした。調査によって得られた、令和8年度に行うべき主な改善提案としては、無線アクセスポイントやPoEスイッチ、中学校におけるルーターといった機器の更新の必要性や接続する周波数の適正化がありません。

今後については、これらの調査結果に基づく改善措置を実施しますが、実施時期については、改善措置等の内容を精査した上で設定します。また、改善措置により、より良いネットワーク環境の構築を目指していきます。

教育長 次に、事務報告(3)「TEPRO 学校法律相談デスク事業に係る協定の締結について」、報告を求めます。

指導室長 「TEPRO学校法律相談デスク」事業は、学校で生じる日常的な懸案事項について、初期段階から気軽に相談を行い、教育分野に詳しい弁護士から速やかに法的知見に基づく助言や対応事例の提供を受けることにより、事故やトラブルの未然防止及び早期解決と学校の課題解決能力の向上を図ることを目的とした事業です。

この度、令和7年度モデル事業を展開している5区市町村に加え、令和8年度から本事業の活用を希望する区市町村教育委員会を対象に本事業が実施されることとなり、令和8年4月1日付けで本事業に係る協定を締結しました。

教育長 次に、事務報告(4)「森林環境教育の推進を目的とした森林体験活動に関する協定の締結について」、報告を求めます。

指導室長 令和8年教育委員会第1回臨時会において、狛江市立学校夏季施設等事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について承認いただいた際に、小学校第5学年で実施している夏季施設事業において、森林環境譲与税を活用し、森林環境教育の推進を目的とした森林体験活動を新たに実施することを説明したところですが、この度、やまなし森づくりコミッションを立会人として、念場ヶ原山恩賜林保護財産区管理者、山梨県立北杜高等学校、一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構、公益財団法人キープ協会と、森林の無償提供や森林体験活動の企画、調整及び指導体制の整備といった、関係者の責務等を明確化するための協定を、令和8年3月31日付けで締結しました。

教育長 次に、事務報告（５）「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」の締結者の変更について、報告を求めます。

社会教育課長 専修大学スポーツ研究所と狛江市教育委員会との間では、令和５年６月５日付けで、「スポーツ及び教育分野に関する連携・協働に関する包括的協定書」を締結し、社会教育課では専修大学スポーツ研究所の御協力のもと、小学校３年生から６年生を対象とした「こまえスポーツフェスタ」や、「近代スポーツの先駆者たち」と題したスポーツ推進講演会をシリーズで行うなど、様々な事業を行ってまいりましたが、令和８年４月１日付けの組織改正において、スポーツに関する事務が教育委員会から市長部局に移管されたことから、本協定の締結者を、教育委員会教育長から市長に変更しましたので報告します。

なお、今まで開催してきたこれらの事業は、スポーツに関する事務が市長部局に移管された後も、引き続き、継続していく予定であることを併せて報告します。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・意見を伺います。

佐伯委員 事務報告（２）小中学校ネットワークアセスメントの実施結果を拝見し、改善している部分も多くありますが、まだ課題が残っていると感じました。この結果からは、様々な機器の更新が必要であるように見受けられますが、環境改善に向けた今後の展開について伺います。

教育政策監 御指摘のとおり、今回のアセスメントにより、これまで特定できなかった各種機器、具体的には、PoEスイッチやルーター、無線アクセスポイントが通信速度に悪影響をもたらしていることが確認できました。

これらの機器の更新には、相当程度の財政負担が必要となるため、教育委員会事務局としては、今年度中に更新が完了できるよう、市長部局と相談を開始しているところです。

今後のGIGAスクール及び校務DXの推進を見据え、国が示す当面の推奨帯域を満たせるよう、今年度中に可能な限りの改善を進めていきます。

佐伯委員 特に中学校のネットワーク環境が厳しい状況にあることは、以前から指摘されています。それに向けて市として様々な手を尽くしていただき、改善は進んでいるものの、依然として国が示す推奨帯域と比べて大幅に低い数値が出ているという愕然とした結果も得られています。一方で、小学校の校務支援システムの導入については、狛江市ではまだ実施されていませんが、その導入に向けた計画も今後必要になると思います。今後の展望や見通しを教えてください。

教育政策監 御指摘のとおり、本市では中学校は校務支援システムを導入していますが、小学校では校務支援システムがなく、学校現場からは東京都の統合型校務支援システムの共通化を待望するような声が多く聞かれています。そして、この共通化に

向けては、区市町村において行うべきこととしてネットワーク環境の整備というものが設定されています。こちらは共同調達の対象外となっていますので、まず着手する必要があると認識しています。その上で、ネットワーク環境改善後はゼロトラストセキュリティ対策を講じられるよう、セキュリティ環境の構築が必要となります。このように共通化までに市において主体的に取り組むべきことは複数ありますので、可能な限り早く、適切に進めていく必要があると認識しています。

小川委員 事務報告（４）森林環境教育の推進について、興味深く拝見しました。今回締結する協定書に基づく森林体験活動を実施することで、狛江市の児童にはどのような力が育まれるのでしょうか。また、この取組を導入することで、教員の負担が増えることも想定されますが、負担軽減の方策はありますでしょうか。

統括指導主事 本プログラムは、自己調整学習を軸としており、八ヶ岳移動教室での探究的な学びに資するものです。令和7年9月25日に中央教育審議会教育課程特別部会で示された「論点整理」では、予測困難な時代において、児童・生徒がしなやかに「自らの人生を舵取りできる」ように資質・能力を育むことが不可欠であると示されており、質の高い探究的な学びが求められています。

事前学習において、林業に関する疑問・関心、課題等を整理し、探究するテーマをもちます。実際に森林の中で間伐等の体験を行うことで「環境教育への意欲の向上」を図るとともに、子供たちが「森林を守ることは、自分たちの生活を守ることにつながる」ものとして理解し、森林を守る「林業」の役割や必要性を体験的に学ぶことができるようにします。

そして、教科や学年間の系統性をもたせる教育過程を編成することにより、学びの連続性を図ります。さらに外部機関との連携による実体験を提供することで、学校での学びを実社会へつなげ、「民主的で持続可能な社会の創り手」として社会参画の意識を育てていきます。

教員の負担については、事前・事後学習の申込書の作成や当日の班編成、名簿等の作成、各班の引率等となっています。土地管理者や指導者組織等との調整や、プログラムの検討と実施、経費支払いまで一括で行う「ワンストップ窓口」を東京学芸大Explayground推進機構が設定し、実施することで教員の負担を軽減したいと考えています。

小川委員 導入する初年度は、教員の方々にとって負担が生じることもあると思いますが、各関係者と連携を図っていただき、狛江の児童の新しい質の高い探求的な学びにつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 他になれば、以上をもちまして、令和8年狛江市教育委員会第4回定例会を閉会します。